



高校生が考える、新市民会館

8月3日(金)、「みんなで考える新市民会館高校生ワークショップ」が開催され、市内在学の高校生29人が参加しました。このワークショップは新たな市民会館の建設に向けて、幅広い意見を聞くために開かれたもの。

高校生たちは、どこにどんな設備を配置するか活発に意見交換をし、若者らしいたくさんユニークな提案に、会場は大いに盛り上がりました。

主な内容

- ◆9月1日は「防災の日」自分の大切な人を守るために“備え”を (P2～3)
- ◆新しい給食センターを建設 安全・安心で温かくおいしい給食を子どもたちに!! (P4)
- ◆もばらファミリー・サポート・センター会員を募集します! (P7)
- ◆新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します (P10)

今月の日曜開庁	9月23日(日)	8時30分～17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502 市民税課(2階) ☎(20)1577 収税課(2階) ☎(20)1578 本納支所 ☎(34)2111 市民課(2階) ☎(20)1502
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

【人口と世帯数】平成30年8月1日現在
(うち外国人住民)

- 総人口 89,963人(1,249人)
- 男 44,490人(445人)
- 女 45,473人(804人)
- 世帯数 40,349世帯

※外国人住民の世帯を含む

【7月中の動き】※外国人住民を含む

- 転入 293人 ●転出 248人
- 出生 39人 ●死亡 87人

「自分は大丈夫だろう」と考えない

災害に対して、人は楽観的です。例えば、人は宝くじにはひよっとしたら当たるかもしれないと考えますが、年間死亡者が約4千人弱の交通事故には、誰も自分が遭遇するとは考えていません。災害が起こっても、「大したことはないだろう」、「自分は大丈夫だろう」と思います。

阪神・淡路大震災の時に、普段動かないような大きな家具やテレビが飛んできてケガをされた方は全負傷者の46%、新潟県中越地震では41%いました。が、東京消防庁の調査では、実際に家具類の転倒・落下に対する対策を実施している人は、30%弱と言われており、いまだ改善されています。

防災の備えは自分の大切な人を守るために重要です

防災とは、「自分の大切な人を守ることである」と言われています。



9月1日は「防災の日」 自分の大切な人を守るために“備え”を！



実際に災害時に避難所でひどく落ち込まれている人は、自分の伴侶や子どもを亡くされた方々です。地震においては、できる限りの対策を施すことにより被害を最小限にし、風水害においては、避難勧告等が発令されれば、速やかに避難することにより、危険な状態に遭遇することなく、自分の大切な人を守ることにつながります。

このように、自分の大切な人を守るためには、「備え」が最も重要です。

防災の備えは、自助・共助の基本です

耐震化、家具の転倒防止、備蓄を行うなどの災害に対応できる周囲の環境整備のほかに、正しく行動できる知識を得ること、家庭や職場における避難所の確認といったことが必要です。

地域としても、日ごろから自主防災組織等の訓練により、近所に住む人たちの顔を知り、お互いに助け合える関係を構築することが必要です。

日ごろの訓練も防災への備えです



- ① 住民による非常食の準備
 - ② 自治会内で集まり指定避難所へ向かいます
 - ③ 指定避難所などに防災備蓄倉庫を配備
- 市では、市内を10地区に分けて毎年1地区ごとに地域防災訓練を実施しており、今年度は豊岡地区を対象に9月30日③に実施されます。

あらかじめ避難所の確認を！



茂原市防災マップ
市内の避難所や防災施設が掲載された地図。過去の洪水区域や土砂災害警戒区域などの確認もできます。

総務課防災対策室
ウェブページからも
ご覧いただけます。



茂原市洪水ハザードマップ
大雨によって洪水になった場合に想定される浸水区域と浸水深さおよび各地域の避難所などを示してあります。

土木管理課
ウェブページからも
ご覧いただけます。



避難勧告等の発令の区分と基本的な考え方

区分	発令時の状況
避難指示（緊急）	人的被害の危険性が非常に高まり、未だ避難していない人は避難しなければならない段階（垂直避難も考慮）
避難勧告	人的被害の危険性が高まり、一般の人が避難行動を開始しなければならない段階
避難準備・高齢者等避難開始	人的被害の危険性が高まり、避難行動要支援者が避難行動を開始しなければならない段階

我が家の防災度をチェックしましょう！

この機会にチェックしてみましょう。また、市では災害時の備蓄食料等の確保に努めておりますが、各家庭においても、いざという時のための準備をお願いします。

- 防災マップで各種災害時の行動イメージ等を確認してある
- 風呂に水をため置きしてある
- 日ごろから地域での活動や人付き合いを大切にしている
- 非常食（家族3日分）を備えてある※2
- 自宅の耐震性を確認している（平成12年5月以前の木造住宅の場合は建築士に相談してみましょう。）
- 飲料水（1人3ℓ・家族3日分）を備えてある※2
- ブロック塀や石垣を補強してある
- 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池を用意してある
- ガスの元栓や電気のブレーカーの位置を確認してある
- 救急医療品、持病の薬を用意してある
- 冷蔵庫など大型家電や家具の転倒防止をしてある※1
- 衣類、下着、毛布などを用意してある
- タンスや本棚の上に重い物を置いていない※1
- 非常用持ち出し袋を用意してある

- ※1 過去の震災では、建物に特別な被害がなくとも、家具の転倒や散乱により逃げ遅れたり室内でケガをされたりした方が多数発生しています。
- ※2 市では、ローリングストック法による備蓄を推奨。初めに、いつもの2倍の食品などを購入。半分の量を使ったら、同じ量を購入し補充する方法。

☎(20)1519、FAX(20)1602へ
総務課防災対策室（4階）
お問い合わせは、
お問い合せは、

「もばら安全安心メール」の利用が困難で、65歳以上の方や視聴覚に障害をお持ちの方は、「電話配信・ファックス配信サービス」に登録していただく、防災情報が自動的に配信されます。

また、「もばら安全安心メール」に登録していただく、防災情報が自動的に配信されます。

防災行政無線
テレホンサービス
0120-438-119

風雨等により、防災行政無線の放送が聞こえなかったり、聞き取りにくかった場合、次の電話番号に電話してください（携帯電話可）。災害に関する情報を、無料で確認することが出来ます。

防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができます！

新しい給食センターを建設 安全・安心で温かくおいしい給食を 子どもたちに!!

茂原市立中央学校給食共同調理場および東郷小学校、茂原小学校、五郷小学校、鶴枝小学校の単独調理場の施設・設備は、築30年から49年経過し、著しく老朽化が進行しており、新しい給食センターの建設が急務となっています。

現在、市教育委員会では、既存の共同調理場および単独調理場を廃止して、平成31年（2019年）9月より新しい給食センターからすべての小中学校に対し、安全・安心で温かくおいしい給食を提供できるよう「茂原市学校給食センター再整備等事業」を実施しています。7月30日㊿に茂原市木崎地先において、地鎮行事などを含む起工式を無事に終えて、現在は建設工事に着手しています。



▲地鎮祭で鋤入れを行う田中市長（左）



▲給食センター完成予想図

お問い合わせは、**教育総務課（9階）** ☎(20) 1 5 5 7、FAX (20) 1 6 0 7へ。

契約内容公表

平成30年度第1四半期に契約を締結した1,000万円以上の建設工事は次のとおりです。

No	①工事名	②請負業者	③契約額(円)	④工 期
1	交通安全施設等整備工事（東郷）	(株)金城組	25,272,000	H30. 4. 3 ~ H30. 8.31
2	茂原市防災行政無線（同報系） 屋外子局デジタル化整備工事	(株)日立国際電気	77,199,480	H30. 5. 8 ~ H31. 2.15
3	市内小学校防火シャッター 改修工事	(株)緑川組	10,908,000	H30. 5.30 ~ H30. 9.28
4	河川災害復旧工事 (29災河第30号)	(株)金城組	13,824,000	H30. 6.12 ~ H30.12.10
5	旧本納公民館・支所解体等工事	関東建設(株)	129,492,000	H30. 6.19 ~ H31. 3. 1
6	東郷小学校教室棟便所改修工事	(株)緑川組	27,324,000	H30. 6.19 ~ H30.11.16
7	五郷小学校管理教室棟 トイレ改修工事	日伸建設(株)	20,304,000	H30. 6.19 ~ H30.10.30
8	西小学校外2校 トイレ洋式化改修工事	(有)石田水道工事店	22,302,000	H30. 6.19 ~ H30.11.30
9	(仮称)茂原長柄スマートIC アクセス道路交差点改良工事	(株)金城組	15,876,000	H30. 6.27 ~ H30.12.14

お問い合わせは、**管財課（4階）** ☎(20) 1 5 2 0、FAX (20) 1 6 0 2へ。

市内工場見学会を実施します！



市民の皆さんに、市内の製造業について広くご理解いただくため、市内工場見学会を実施します。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

申込方法

はがきまたはメールに、参加者の①住所、②氏名、③生年月日、④性別、⑤電話番号を記入し、お申し込みください。

※はがき1枚、メール1通につき、2人まで申し込み可。

※メールの件名は「工場見学会申込」としてください。

詳しくは、商工観光課ウェブページをご覧ください。



申込期限

9月11日(水)必着

※結果は締め切り後1週間程度で通知します。

参加費

50円(保険料)

※当日集金します。

見学先

- ・TOTOハイリビング(株)
- ・沢井製薬(株)

対象

市内在住で成人の方

募集人員

25人(応募者多数の場合は抽選。初回の方優先)

注意事項

見学先企業の同業他社の方の参加はご遠慮ください。

お申し込み・お問い合わせは、〒297-8511

茂原市道表1番地
商工観光課(6階)

✉ shinkou@city.mobara.chiba.jp

☎ 1528 FAX 1604

市長が行く

小中学校のエアコン設置について

No.102

茂原市長 田中豊彦



小中学校のエアコン設置については、ここ数年の厳しい暑さで、さすがにこのまま放置できない状況になってきたと感じています。特に今年の暑さは異常なほどで、熱中症にかかる生徒が出るのがかなり心配されました。国もこうした状況を懸念し、設置されていない自治体に補助金を出すことが検討されているようです。

茂原市でも、この機会にエアコンを設置すべく、現在検討を進めているところです。長生郡市内の他町村では、学校数が少ないため、それぞれ独自の判断で、すでにエアコンを設置しています。茂原市でも、以前から強く望まれていたのですが、厳しい財政の中で、なかなか前向きな措置が取れずにはいきました。

茂原市の場合、小中学校合わせて21校あり、全教室に設置となると、以前の試算で、

9億円から10億円かかります。先日の千葉日報に、千葉市では60億の初期投資がかかるため、なかなか設置できない状況だという記事が載っていました。したが、茂原市の場合も同様で、財政健全化を進めていく中で、初期投資ならびにランニングコストが大きく膨らむため、躊躇せざるを得ませんでした。しかし、子どもの命を守るためには、少し財政状況が良い方向に向かっている今、ここは決断すべきときと考えます。市民の皆さんもご理解していただけるものと信じています。

ここで一つの問題は、少子化による学校の再編が進められている中、今ある学校すべてに設置すべきかどうかというところ。それも含め、なるべく早い段階で具体的な行動に出られるよう、検討努力していきたいと思っております。

今までは忸怩たる思いで長生郡市内の他町村がエアコンを設置したとか、子ども医療の助成対象を拡大したとかという話を聞いてきましたが、茂原市でもすでに県内他市と同じレベルになり、これでエアコンも設置できれば、市民の皆さんの不満も少しは解消されるのではないかと思います。これもすべて、茂原市の財政が、私が引き継いだ第二の夕張と言われたときに比べて、良くなってきたことの証です。

最後に一つ私見を。欧米並みに6月から夏休みにしてしまふ案はどんなものではないでしょうか？



妊活を頑張るご夫婦を支援！

不妊治療費等を助成します

市では、不妊に悩むご夫婦への支援として、特定不妊治療費および男性不妊治療費、男性不妊検査費の一部を助成しています。

① 特定不妊治療費

◆対象者 (a・b・c いずれも満たす夫婦)
a 妻が、治療開始から申請まで市内に住民登録があり、婚姻している
b 千葉県特定不妊治療費助成事業決定を受けている
c 市税を滞納していない

助成事業決定を受けている
b 千葉県男性不妊治療費助成事業決定を受けている
c 夫が治療開始から申請まで市内に住民登録があり、婚姻している。
d 市税を滞納していない

り、婚姻している
b 検査実施日において妻が43歳未満
c 市税を滞納していない
◆対象となる検査
保険診療外の男性不妊検査 (1年度1回、上限1万円)
※申請期限

◆対象となる治療

千葉県特定不妊治療費助成事業の対象となる体外受精・顕微授精

◆助成額

県助成額を除いた自己負担額 (治療内容により上限5〜10万円)

② 男性不妊治療費

◆対象者 (a・b・c・d いずれも満たす男性)
a 妻が千葉県特定不妊治療費

③ 男性不妊検査費

◆対象者 (a・b・c いずれも満たす男性)
a 夫婦双方が検査実施から申請まで市内に住民登録があ



お問い合わせは、
健康管理課 (2階)
☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

宝くじの助成金で自治会の備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成し、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を実施しています。

このたび、押日自治会 (二宮地区) では、「一般コミュニティ助成事業」を活用し、テントや作業灯など地域活動に使用する備品の整備を行いました。



お問い合わせは、生活課 (2階) ☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

茂原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(平成29年度)を公表します

市では、教育・保育サービスの質を高めるため、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とした茂原市子ども・子育て支援事業計画を策定しています。

この計画は、子ども・子育て支援サービスの需給量の見込みや確保策等をきめ細かく検討するとともに、市民や教育・保育従事者、地域、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにするためのものです。

なお、子育て支援課のウェブページ内では、下表以外の事業についても掲載しています。

事業名	平成29年度		
	計画値	実績値	確保策など
幼稚園の利用者(3歳から5歳)	888人	888人	幼稚園の利用者は平成29年5月時点、保育所等の利用者は平成29年4月時点で値を算出。平成29年10月に計画の見直しを行ったため、計画値と実績値は同数となっている。
保育所等の利用者(0歳から5歳)	1,358人	1,358人	
地域子育て支援拠点事業(※1)	5,819人	4,787人	私立保育園2カ所で実施。
妊婦健康診査	7,616人	6,441人	妊婦健診費用の一部を助成。
乳幼児家庭全戸訪問事業	544人	577人	対象者に対し訪問を実施。
一時預かり事業(幼稚園在園以外)(※2)	375人	236人	公立保育所1カ所、私立保育園2カ所、認可外保育施設2カ所で実施。
延長保育事業	2,200人	2,206人	公立保育所10カ所、私立保育園2カ所、小規模保育事業1カ所で実施。
病児保育事業	220人	141人	1カ所で実施。
放課後児童健全育成事業	570人	556人	市内19カ所の学童クラブで実施。

※1「地域子育て支援拠点事業」とは、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するもの。

※2「一時預かり事業」とは、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うもの。

お問い合わせは、子育て支援課(2階) ☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

もばらファミリー・サポート・センター 会員を募集します!

市では、茂原市社会福祉協議会への委託により、「もばらファミリー・サポート・センター」を平成31年1月から開設する予定です。センターでは、『子育ての援助をしてほしい方』(依頼会員)と『子育ての援助を行いたい方』(提供会員)に会員登録をしていただき、おおむね生後6カ月から小学6年生までの子どもを対象とした相互援助活動(預かりや送迎など)の手助けを行います。

なお、入会説明会および講演会を下記のとおり開催しますのでぜひご参加ください。

◆入会説明会 9月7日⑩14時～15時30分、9月30日⑩14時～15時、11月11日⑩10時～11時30分、12月5日⑩18時～19時30分、平成31年2月1日⑩14時～15時30分、3月4日⑩10時～11時30分

◆講演会 9月30日⑩15時～16時30分 「今、地域で必要な支援をつくろう!!～相互援助活動ファミリー・サポート・センター事業について～」

講師：NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ理事長 小俣みどり氏

◆場所 総合市民センター

※入会説明会、講演会とも事前申込が必要です。(申込先 茂原市社会福祉協議会)

お問い合わせは、茂原市社会福祉協議会 ☎(23)1969、FAX(23)6538、
子育て支援課(2階) ☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

9月21日は、世界アルツハイマーデー

茂原市の認知症への取り組みを紹介します

1994年「国際アルツハイマー病協会(AAD)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心にアルツハイマー病の啓蒙を実施しています。この機会にアルツハイマー病や認知症について考えてみませんか？

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解するために年2回、市民向けにサポーター養成講座を行います。なお、受講希望者10人以上のグループには、随時講師を無料で派遣し講座を行っています。受講された方にはサポーターの証であるオレンジリングを差し上げます。

◆日時

10月10日(水)
13時30分～15時(受付13時)

◆会場

市役所1階102会議室

茂原市ほっとみまもり運動

「認知症サポーター養成講座」を受講した方に登録していただき、登録証を発行して

います。また、年1回のフォローアップ研修の実施を予定しています。



認知症カフェ

認知症カフェは認知症の方やその家族、地域住民らが介護の悩みなどを気軽に話し合える場となっています。市内の介護関係者などが運営しています。

脳の元気相談会

「最近、物忘れが増えてきた」「家族が認知症ではないか」という方や、「自分の物忘れの程度を知りたい」という方に、タッチパネルによるもの忘れ測定および専門職による相談会を実施しています。

◆日時

9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、平成31年1月10日、2月14日、3月14日(各木曜日) 9時30分～12時(1人約10分、時間予約制)

◆場所

市役所5階504会議室(10月11日のみ1階102会議室)

消費生活支援講座

消費生活センターの意義と役割 ～何をするといい?消費生活センターのいま～

名前は知っていてもイマイチ何をするといいかわからない「消費生活センター」。「消費生活センター」の役割を知り、安全安心な消費生活を送りましょう。

- ◆日時 10月1日(日) 13時30分～15時30分
- ◆会場 市役所市民室
- ◆講師 東京経済大学教授、弁護士 村 千鶴子 氏



※入場無料 申込不要

お問い合わせは、生活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

◆対象

65歳以上の方(1日定員15人)

認知症の方を介護する 家族の会

◆日時

奇数月の第3木曜日
10時～12時

◆場所

市役所5階会議室

お申し込み・お問い合わせは、
地域包括支援センター(2階)
☎(20)1583、FAX(26)6788へ。

善意をありがとうございます

・市へ

- ▽宮本 勇 (金3万円)
- ▽山口 勝幸 (金3万円)
- ▽一般社団法人日本ご当地キャラクター協会 (金2万円)
- ▽秦 英夫 (金1万円)
- ▽室井 力 (金1万円)
- ▽(一財)千葉県まちづくり公社長生の森公園管理事務所 (花苗2600苗)